

掛川市告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に基づく地縁による団体について告示事項の変更があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和7年3月26日

掛川市長 久保田 崇

変更があった団体名、変更事項及びその内容

1 変更事項

代表者の変更

2 変更の理由

役員の任期満了による

3 変更があった団体名、変更年月日及び変更の内容

変更があった団体名	変更年月日	変更の内容（代表者の氏名及び住所）	
		旧	新
新屋町自治会 （平成15年9月8日 認可・同年9月9日 告示）	令和7年2月23日	氏名 渡辺 友之 住所 掛川市横須賀 606番地	氏名 渡辺 基芳 住所 掛川市横須賀 609番地